|  |
| --- |
| 様式４７－１　事件・事故（交通事故等を除く）等報告 |

第　　　　　号

年　　月　　日

愛知県知事　殿

学校（幼稚園）郵便番号・所在地

○○学校（幼稚園）長　　氏　　　　名

電話番号○○○○○○

事件・事故（交通事故を除く）等報告

学校（幼稚園）で事件・事故等がありましたので、下記のとおり報告します。

記

１　発生日時

２　発生場所

３　事件・事故等の内容

４　学校の処分・対応状況

５　今後の処分・対応予定

６　その他（報道機関の取材状況等）

|  |
| --- |
| 注意事項等  ①　教職員・生徒等学校関係者の事件・事故等で、次に該当するものは、本様式により報告すること  ・　全治30日以上を要する負傷が伴う場合  ・　教育職員免許法第14条の２に該当する場合  ・　報道機関により取り上げられた場合又は報道機関からの取材等があった場合  ・　上記の他、報告が必要な事件・事故であると学校が判断した場合  ②　事案により、記載事項は適宜、追加・削除して報告すること。  ③　提出時期は、時期を失することなく速やかに行うこと。  ④　本報告書については、愛知県において状況を把握するために報告を求めるものであり、その他の目的では使用しないものとする。なお、行政文書の開示請求があった場合は、愛知県情報公開条例に基づき適切に対応する必要があるため留意すること。  裏面に続く  ⑤　次の事件・事故等については、対応する次の様式により報告するものとし、本様式の提出は省略できるものとする。  ・学校における伝染病・食中毒発生状況報告　様式45  ・交通事故　様式46-1  ・体罰事案　様式46-2  ・小・中・高・中等教育学校における重大事件等　　様式47-2  ・幼稚園における重大事故　様式47-3  ・小・中・高等・中等教育学校における重大事故　様式47-4  ・小・中・高等・中等教育学校におけるいじめ重大事態の発生　様式57-1  【参考：様式47-2による報告が必要な重大事件等について（小・中・高・中等）】  （１）自殺した場合（自殺が疑われる場合や未遂を含む）（※１）  （※１）背景にいじめが疑われる場合（自殺詳細調査がいじめ重大事態調査を兼ねる場合）には、様式57-1により報告を行うこと。  （２）学校内外を問わず、児童生徒が、他の児童生徒等の命を奪う等、重大な犯罪又は触法行為（※２）を起こした場合  （※２）殺人、強盗、詐欺、強制わいせつなどの事案  【参考：様式47-3による報告が必要な重大事故について（幼稚園）】  （１）死亡事故  （２）意識不明事故（どんな刺激にも反応しない状態に陥ったもの）  （３）治療に要する期間が30日以上の負傷や疾病を伴う重篤な事故  【参考：様式47-4による報告が必要な重大事故について（小・中・高・中等）】  （１）全ての「学校の管理下（登下校中の事故も対象に含む）において発生した死亡事故」  （２）治療に要する期間が３０日以上の負傷や疾病を伴う場合等重篤な事故  （重篤な事故には、治療に要する期間が３０日以上でなくても意識不明（人工呼吸器を装着、ＩＣＵに入る等）の場合や、身体の欠損（歯を含む）・身体機能の喪失を伴う事故等を含む。）  【参考：教育職員免許法第14条の２】  　学校法人等は、その設置する私立学校の教員について、第五条第一項第三号若しくは第六号に該当すると認めたとき、又は当該教員を解雇した場合において、当該解雇の事由が第十一条第一項若しくは第二項第一号に定める事由に該当すると思料するときは、速やかにその旨を所轄庁に報告しなければならない。 |